



# 米国 EPA コロナ情報

## COVID-19

### 新興ウイルス性病原菌



加速化過酸化水素（AHP）は EPA（米国環境保護庁）が新興ウイルス性病原菌に対して提唱するガイドンスに基づいて、COVID-19（新型コロナウイルス感染症）の原因となる SARS-CoV-2（コロナウイルス）に対する使用が承認されています。

#### 新興病原菌に対する規定

#### 米国の新興ウイルス性病原菌に対する消毒剤の規定に関する説明

新型コロナウイルス等の新興ウイルス性病原菌が出現して、そのウイルスに対する消毒剤の効果試験が実施されていない状況では、EPA（米国環境保護庁）は「新興ウイルス性病原菌に関するガイドンス」を用いてそれらに期待される消毒剤の効果を決めています。

本ガイドンスに従って新興ウイルスに対する消毒効果を承認するには、まず EPA 登録済みのホスピタルグレード、または広域スペクトラムな効果を示す消毒剤でなくてはなりません。尚且つ、2種類の微小なノンエンベロープウイルスに効力を示せば、その他の新興ノンエンベロープウイルス、及び新興エンベロープウイルスにも消毒効果が期待されます。

新興ウイルス性病原菌に関する公衆衛生問題が拡大している中、全ての加速化過酸化水素（AHP）製品は2種類以上の微小なノンエンベロープウイルスを不活化するように処方されており、EPAの「新興ウイルス性病原菌に関するガイドンス」で定義される3段階の効果基準を満たしています。

従って、加速化過酸化水素（AHP）を日常的に使用する消毒剤として選択することにより、新興ウイルス性病原菌のアウトブレイクを防いでいると確信を持って説明できます。



東栄部品株式会社

本社 東京都文京区本駒込6丁目3番6号  
TEL 03 (3946) 8111 (代) FAX 03 (3946) 8116

